

第11回 我孫子市放射線対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成23年10月28日（金）15:30～17:00

【出席者】 市長、副市長、教育長、水道局長、企画財政部長、市民生活部長、子ども部長、環境経済部長、建設部長、都市部長、消防長、教育総務部長、保育課長、学校教育課長、公園緑地課長、農政課長、道路課長、健康づくり支援課長、クリーンセンター課長、放射能対策室長

（報告事項）

（1）平成23年10月25日（火）の報道記事について

- ・ 教育委員会から経過説明があり、ホームページで公表することを確認した。

（2）市内各小中学校の通学経路における放射線量の把握について

- ・ 通学経路の側溝清掃については、道路課が業者に委託して11月より土砂や落葉の撤去と破損箇所の確認を行う予定である。このため、側溝の清掃が終了した後で、通学路における放射線の把握を学校に依頼することを検討することとした。

（3）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

（公園について）

- ・ 砂場の砂の入れ替えが終了しているのは18園、現在発注しているのが11園、発注の準備をしているのが15園ある。すべて12月中に終了する予定である。
- ・ 除染工事を終了したのは2園、工事を予定しているのは9園。

（決定事項）

（4）我孫子市放射線量測定実施要領案について

- ・ クリアパルス社のA2700「Mr.Gamma」は全方位型の測定器であるので、向きは関係ないことを追記し、（案）のとおり決定した。

（5）高い放射線量が測定された場合の公表の基準について

- ・ 地表から高さ1メートルの空間線量率が周辺より毎時1マイクロシーベルト以上高い数値が測定された箇所については、国に報告する。そのような地点を発見した場合、放射能対策室に連絡してもらい、放射能対策室が国への報告を行う。

(その他)

(手賀沼の放射能測定について)

- ・ 11月1日から環境省が手賀沼、下手賀、印旛沼、そしてそれぞれに流れ込む河川の途中と河口で測定を実施する。
- ・ すべての測定が終わり次第、公表するとのこと。

(クリーンセンターのチップヤードの土壌検査について)

- ・ 中央と四隅の5箇所から土を採取して混ぜ合わせた結果、771ベクレル/kgであった。
- ・ 専門家の話では、700～800ベクレル/kgはバックグラウンド値であるので大丈夫とのこと。
- ・ 事故前の我孫子のバックグラウンド値を調べるために、公園の除染工事を行う際に地表から2メートル下の土のサンプルの採取をし、分析を行うこととする。

(農政課主催の講演会について)

- ・ 11月26日に放射能の農作物や農地への影響をテーマとした講演会をアビスタにて行う。

(我孫子市産農作物の風評被害に対する取り組みについて)

- ・ 農家の方で希望者を対象にお米のサンプルの分析を行い、その結果を通知することを実施している。
- ・ 11月以降は野菜にも対象を広げていく。

(放射能対策室の体制強化について)

- ・ 市の放射線対策室の体制強化を11月に行う。